三菱UFJアセットマネジメント

ファンド・オブ・オールスター・ファンズ
11月9日の基準価額の下落について

◆11月9日の基準価額下落について
「ファンド・オブ・オールスター・ファンズ」の11月9日の基準価額は、前営業日比5%以上の下落となりました。
基準価額下落の背景となりました市況動向等、および今後の見通しと運用方針につきご報告いたします。

◆基準価額下落の背景となった市況動向等
11月9日の基準価額へ反映される同月6日の国内株式市場は、同月5日の米国株式市場の影響を受け、AI・半導体関連株を中心に大幅に下落しました。同月5日の米国株式市場は、米中間選挙で民主党が上下両院の多数を確保したことを受け、AI向けデータセンターの建設に対する規制強化への警戒感が広がり、半導体関連株やAI関連株を中心に大幅に下落しました。これを受け、同月6日の国内株式市場では投資家心理の悪化を背景に売りは幅広い銘柄に波及し、日経平均株価は一時4,000円を超える下げ幅となり、約半年ぶりに6万円を割り込みました。

◆今後の見通しと運用方針
国内株式市場は、米国の中間選挙後のAI・データセンター関連の政策動向や、半導体関連株の動向などの影響を受け、当面は不安定な値動きが続く可能性があります。一方で、中長期的には日本企業の業績改善や株主還元の拡大などが株式市場を下支えすると考えます。
ファンドの基本的な運用方針に変更はありません。今後も市況動向等を十分に注視し、引き続きコンセプトに沿った運用を継続していく方針です。

■コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。
■また、将来の市場環境の変化または運用成果等を保証するものではありません。なお、市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。
■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

■後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

＜別表＞

【基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド】

ファンド名	基準価額	前営業日比	騰落率
ファンド・オブ・オールスター・ファンズ	18,344円	−1,133円	−5.82%

※騰落率は、収益分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものであり、小数点第3位を四捨五入しています。
※ファンドによっては、投資対象資産や通貨の評価対象日（ファンドへの実質的な反映日）が異なります。

（ご参考）

【株式相場】

	11月6日	11月5日	11月5日比	
			騰落幅	騰落率
日経平均株価	57,434.77	61,077.90	−3,643.13	−5.96%
東証株価指数（TOPIX）	3,707.99	3,940.39	−232.40	−5.90%

※小数点第3位四捨五入
※出所：Bloomberg

・日経平均株価（日経225）に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は本商品を保証するものではなく、本商品について一切の責任を負いません。
・東証株価指数（TOPIX）に関する知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

■後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ファンド・オブ・オールスター・ファンズ

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、日本株運用で実績のある運用会社が運用を行う複数のファンドへ投資を行うことにより、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色
特色1　日本株運用で実績のある運用会社を選定
・日本株運用で実績のある運用会社のファンドマネジャーが、それぞれ独自の運用スタイルで運用することで、ファンド全体のパフォーマンス向上を図ります。

特色2　1つのファンドで複数のファンドへの投資が可能
・各運用会社のファンドをパッケージ化した「ファンド・オブ・ファンズ」です。資産形成の一助として、ワン・パッケージで複数のファンドに投資できる利便性を提供します。
＜投資対象ファンド＞
三菱UFJ国際 日本株・スター・ファンド（適格機関投資家用）
フィデリティ・日本株ファンド（適格機関投資家用）
GIMザ・ジャパン（適格機関投資家用）
三菱UFJ国際 日本・小型株・ファンド（適格機関投資家用）
シュローダー日本ファンド（適格機関投資家専用）

特色3　各運用会社のファンドは日本企業の株式に投資
・各社独自の調査・分析により、成長が期待できる日本企業の株式に投資します。

■分配方針
・年2回の決算時（3・9月の各27日（休業日の場合は翌営業日））に分配を行います。
・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円（10,000口当たり）を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配します。
・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点
・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンド・オブ・オールスター・ファンズ

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。）／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、1顧客1日25億円を超える換金はできません。 また、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2000年9月28日設定）
繰上償還	受益権の口数が100億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年3・9月の27日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ファンド・オブ・オールスター・ファンズ

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に対して、上限3.3%（税抜 3%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額	
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	当該ファンド	日々の純資産総額に対して、年率1.045%（税抜 年率0.95%）をかけた額
	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.759%～0.935%（税込）程度
	実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して年率1.804%～1.980%（税込）程度 ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率（概算値）を算出したものです（2026年3月31日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・シュローダー日本ファンド（適格機関投資家専用）の換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：ファンド・オブ・オールスター・ファンズ

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。